



横浜国立大学 『ときわの杜論叢』（編集発行：横浜国立大学国際戦略推進機構）
『ときわの杜論叢』第六号 刊行内規

第1条

横浜国立大学国際戦略推進機構『ときわの杜論叢』（編集発行：横浜国立大学国際戦略推進機構）（以下、「第六号」と言う）の刊行等については、本内規の定めるところによる。英文名は、The Journal of Tokiwanomori とする。

第2条 刊行の目的

第六号は、横浜国立大学国際戦略推進機構の専任教員（以下、「専任教員」と言う）及び専任教員とともに本機構で教育研究活動等に従事する者の教育研究活動等に関連する研究論文或いは活動報告等を内外に公表することを目的とし、平成31年6月に刊行を予定する。

第3条 投稿資格

投稿年度において本機構の専任教員である者、あるいは、同専任教員とともに本機構で教育研究活動等に従事する教員または研究員である者。なお依頼原稿等はこの限りではない。

投稿資格の詳細については、投稿規定の資料1を参照のこと。

第4条 編集委員会

第六号の編集及び刊行等に関する業務は、本機構の専任教員の中から編集委員会を組織して行う。投稿された研究論文、研究ノート、実践・調査報告については、別に定める規定により、編集委員会が委嘱する学内外の複数の論文審査委員によって匿名式で査読され、編集委員会が査読結果に基づいて掲載の可否を決定する。また、第六号に掲載した論文等の中で、問題があると編集委員会が判断をした場合は、必要に応じて論文或いは問題箇所を編集委員会が削除できる。

編集委員は、任期一年とする。ただし、再任を妨げるものではない。特定の教員に編集委員が偏らないようにすること。英語教育部、日本語教育部、初修外国語教育部・企画推進部門から各一名選出し、計三名で編集委員会を構成する。

第5条 電子化等に関する権利等

第六号に掲載された研究論文或いは活動報告等の出版、翻訳、抄録、複写、デジタル化及びネットワーク上への提供、その他第六号の利活用に係る全ての権利は本機構に帰属する。

第六号は、横浜国立大学附属図書館において学術情報リポジトリコンテンツとして公開する。

第6条 著作権¹

第六号に掲載された著作物の2次（3次）使用は編集委員会の判断に委ねる。

第7条 投稿規定

投稿規定は別に定める。

¹ 第六号に掲載された個々の著作物について、著作権侵害、または、その他の紛争等が生じた場合は、当該著作物執筆者の責任において処理する。

『ときわの杜論叢』第六号 投稿規定

1. 投稿資格

投稿年度専任教員及び専任教員とともに本機構で教育研究活動等に従事する教員または研究員。資料1参照のこと。なお依頼原稿等はこの限りではない。本機構の兼任教員、非常勤教員は、ときわの杜研修会での発表、もしくはそれに関連する研究協力等が必要となる。

投稿を希望する者は、平成30年10月22日(月)～11月2日(金)に「投稿希望届」を提出すること。

2. 提出するもの

- (1) 原稿(タイトル、キーワード、外国語要旨を含む完全原稿。(打ち出し原稿は不要。))
- (2) 上記(1)のデジタル版(Eメール添付ファイル)。
- (3) 掲載が決定した場合は、最終原稿のワード及びPDFデータ(「フォント埋め込み」で保存のこと)。

3. 書式

(1) ワードプロソフトは必ずMicrosoft Wordを使用すること。MS OfficeはWindows 用、Mac用共に情報基盤センターに申し込みば、(非)常勤教員の個人PCにインストールが可能。

http://www.itsc.ynu.ac.jp/class/ms_office_install.html

(2) 日本語の論文の場合、まず日本語の主タイトル、副タイトルを書き、次に英語(または最も関係の深い外国語)の主タイトル、副タイトルを書く。外国語の論文の場合、まずその言語の主タイトル、副タイトルを書き、次に日本語の主タイトル、副タイトルを書く。

(3) 日本語タイトルと外国語タイトルの下に、所属・著者名の順に日本語で記載する。

(4) キーワードは、使用言語キーワード・その他言語キーワードの順に記載する。

(5) 本文の標準フォントは、日本語はMS明朝、英語はTimes New Roman、他の外国語は各分野の慣例に従う。標準フォントサイズは、いずれも10.5ptとする。余白は「標準」(上35.01mm、下30mm、左右30mm)とする。

(6) 研究論文については、A4判・横書き40字X35行10頁程度、研究ノートについては、A4判・横書き40字X35行4頁程度、実践・調査報告については、A4判・横書き40字X35行10頁以内を目安とする。図表等を多く含む場合にはその限りではないが、原則として、15頁以内におさめること。図、写真、表などが必要な場合は、該当個所に適切な大きさに挿入したものであること。図、写真、表などには必ず上か下に通し番号とタイトルを付けること。

(7) 章立ては原則的には1.(見出し) 2. (見出し) 2-1.(見出し) 2-2.(見出し)……といった形式で統一すること。但し、分野によって事情が違う場合は、各分野の慣例に従っても良い。

(8) 査読時に執筆者が特定できないように、投稿の際は、執筆者を特定できる情報は***等で示すこと。最終稿では、執筆者を明らかにして提出すること。引用文献については執筆者を***等で

示す必要はない。

4. 注

本文内に、123のように右肩に通し番号をつける。原則として脚注を使用するが、後注も可。

5. 参考文献

著(編)者名、発行年、論文名、著書名(雑誌名)、頁を明記すること。

6. キーワード

5項目以内のキーワードを使用言語でつけること。

7. 外国語要旨

邦文論文には英語(または最も関係の深い外国語)の要旨(150ワード程度、中国語の場合は400字以内)、英語(またはその他の外国語)の論文には日本語(400字以内)の要旨を本文冒頭に付すこと。タイトル、キーワードにも英語等の外国語訳を付けること。外国語要旨の校正は執筆者が行うこと。

8. 提出期間

原稿の提出期間は、平成31年1月7日(月)～11日(金)とする。

9. 査読

投稿された研究論文、研究ノート、実践・調査報告については、編集委員会が委嘱する学内外の複数の論文審査委員によって匿名で査読され、編集委員会が査読結果に基づいて掲載の可否を決定する。投稿する原稿については、研究論文と研究ノートは、先行研究を適切に踏まえ、研究の目的を明らかにし、当該研究分野の進展に資するものであること。実践・調査報告は、関係機関の教育研究活動等の業務を適切にまとめ、当該業務の推進と広報に資するものであること、また教育現場への応用に直結する実践や調査の報告であること。査読者は、採択、修正採択、修正再審査、不採択などの判定とともにコメントを付し、執筆者に返却する。修正採択、修正再審査の判定を執筆者は、適切な修正等を加えて原稿を再提出し、編集委員会において採択の可否を決定する。

10. 校正

査読後の修正以外に、執筆者による校正は行わない。修正の際の内容にかかわる原稿への加除は認めない。

原稿提出先: 『ときわの杜論叢』第六号編集委員会 tokiwanomori*ynu.ac.jp
(メール送信する場合は、「*」をアットマークに変えてください。)

資料1

投稿資格

- 1)専任 単著
- 2)専任 共著 筆頭なら共著者の所属や人数に規定を設けない
- 3)兼任 単著
- 4)兼任 共著 筆頭なら共著者の所属、人数に規定を設けない
- 5)非常勤 単著
- 6)非常勤 共著 共著者は本学専任教員に限る

内容の条件

- 1)専任 単著:言語教育 及び 自身の専門分野(例)経済学、心理学…)
- 2)専任 共著:言語教育 及び 自身の専門分野(例)経済学、心理学…)
- 3)兼任 単著:下記の ※ 参照
- 4)兼任 共著: //
- 5)非常勤 単著: //
- 6)非常勤 共著: //

※ 下記の①と③、もしくは②と③をすべて満たすもの

① 投稿締切までに、以下で発表したもの

企画部門:学内外の学会、研究会

英語教育部:ときわの杜研修会

日本語教育部:ときわの杜研修会または、学内外の学会、研究会

初修外国語部:学内外の学会、研究会

② 機構専任との共同研究等

③ 本機構に業務およびそれに関連するもの

共同著者の条件 (投稿資格も参照のこと)

① 教員

② 研究員

以上